

カードローンワイド

商品概要説明書

ご利用いただける方	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時の年齢が満20歳以上65歳未満の方 ② 高山市・飛騨市・大野郡白川村に居住または、勤務している方 ③ 原則として、給与所得者は勤続2年以上の方、自営業者は同一事業を2年以上営む個人事業主の方 ④ 概ね年収200万円以上の安定した収入が継続して得られる方 ⑤ 三菱UFJニコス株式会社の保証を受けられる方
ご融資資金の用途	自由（但し、事業性資金は除く）
ご融資形態	当座貸越（カードローン通帳は発行しない。）
ご融資方法	ワイドローン専用カードにより、ATMから現金を出金する リボルビング方式
ご融資極度額	50万円・100万円・150万円・200万円の4コース 税込み年収の50%以内を限度とします。
ご返済方法	毎月5日に一定額をご指定の普通預金口座から返済いただきます。 借入のコースによって毎月の返済額が決まります。 50万円コース10,000円・100万円コース20,000円 150万円コース25,000円・200万円コース30,000円 お利息は毎月の返済日に計算のうえ、貸越元金に組入れます。 随時返済も可能です。（随時返済を行った月でも定額返済となります。）
ご融資利率	年10.80%
利息の計算方法	付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
ご融資期間	3年ごとの自動更新とし、満65歳を越えての更新はできません。 ただし、審査の結果により自動更新できない場合もあります。
連帯保証人	不要です。 ただし、三菱UFJニコス株式会社の保証をご利用いただきます。 ※ 保証料は、ご融資利率に含まれております。
ご用意していただく書類	① 運転免許証・健康保険証・写真付住民基本台帳カード・パスポートのいずれかの写し ② 給与所得者は源泉徴収票又は公的収入証明書（住民税決定通知書等） ③ 個人事業主の方は、納税証明書その2
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受 付 時 間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501

苦情処理措置・紛争解決措置

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.hidashin.co.jp/>

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、
愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、
愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

（平成30年1月23日現在）

- ※ ローンの利用に際し、当組合および保証会社の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※ 利息制限法により、当組合のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客様が、当組合以外の提携ATMをご利用される場合に、ATM利用明細票に示されたお客様の負担されるATM利用手数料よりも、実際にご負担いただく手数料金額が減額される場合がございます。

